

緊急通報機器の利用者様と親族様

月額980円で安心の見守りサービス

自治体様の緊急通報機器を設置の利用者様にご本人やご親族の**費用負担で見守りサービス**を提供させていただけるようになりました。

現在、緊急通報機器の利用者様は急病などの緊急時には無線発信器を押すだけで、消防署様が緊急通報を受信し対処しています。



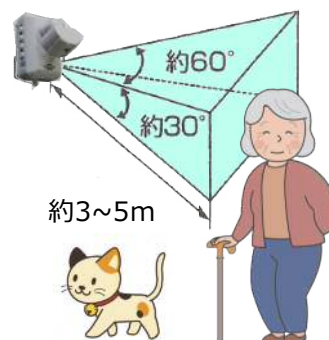
利用者様が無線発信器を押せない緊急事態が発生したとき

無線人感センサーが利用者様を24時間感知できないときには、自動送信された通報をセンターが受信し安否確認の対処をいたします。

サービス利用料の説明

- 月額のサービス利用料980円(税抜)には、安否通報機器の設置工事料と賃借料また安否通報の受信・対処料や口座振替手数料が含まれています。
- 月額のサービス利用料は、安否通報機器を設置して見守りサービスを開始した翌月分から安否通報機器を撤去した当月分までを口座振替いたします。

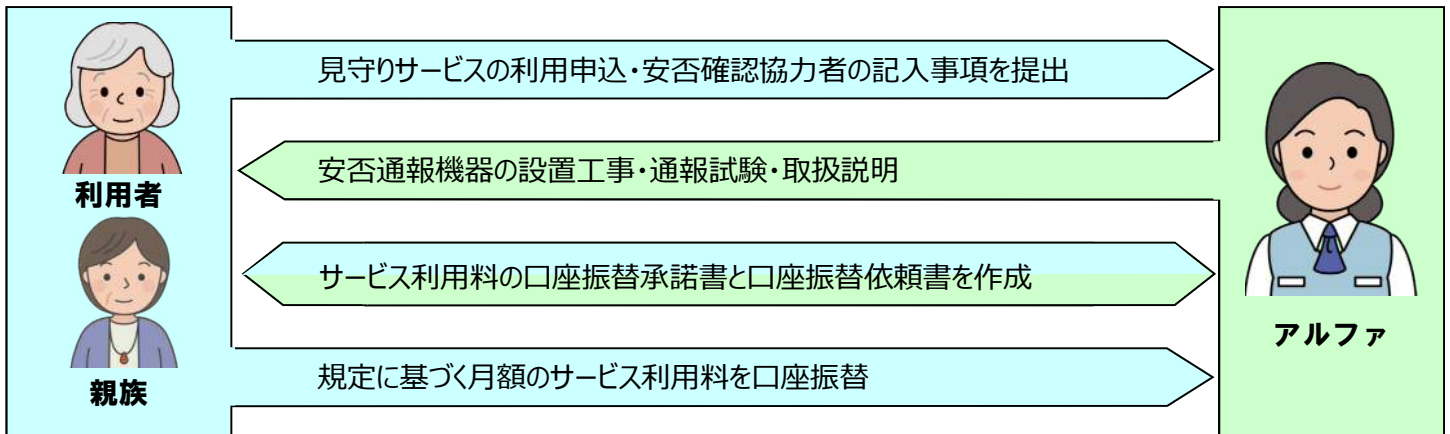
無線人感センサーの設置



- トイレ内や介護用トイレのある部屋に設置します。
- 小動物を感知しないために感知範囲を制限します。
- コンセントがない場合は照明配線などに接続します。

利用者様を24時間・365日見守り続けます

見守りサービスの業務フロー



安否確認協力者の記入事項

利用者	住所	東京都中央区新1-1-16		
	氏名	山田花子	性別	女
	フリガナ	ヤマダハナコ	生年月日	1923-08-02
			固定電話	03-5343-4567
			携帯電話	090-5545-6543

上記の利用者がお預け先に連絡できる緊急通報機器を設置したが、利用者様に緊急事態が発生したときのために、下記の親族様や地域協力者様が登録されています。

利用者様の見守りサービスの申込みに関して、安否確認の受信時に安否確認の協力者を依頼できる親族様や地域協力者様が必要なため、次の事項について記入をお願いします。

- 下記に登録された親族様や地域協力者様については、安否確認の協力依頼の可否にチェックを入れ、また安否確認の協力依頼に期間的制約がある場合には()に記入
- 下記の登録者以外に安否確認に協力していただける親族様や地域協力者様については、空白の未登録者欄に必要内容を記入

登録者(1)	住所	東京都目黒区青丘2-4-24		
	氏名	山田健一	続柄	長男
			電話番号1	042-579-1234
			電話番号2	090-5544-9876
			安否確認の協力依頼	可/否()
登録者(2)	住所	東京都小金井市緑町1-1-105		
	氏名	加藤恵子	続柄	次女
			電話番号1	042-306-0245
			電話番号2	090-1693-6789
			安否確認の協力依頼	可/否()
登録者(3)	住所	東京都中央区新1-1-16		
	氏名	斎藤美代子	続柄	友人
			電話番号1	03-3372-9456
			電話番号2	090-1535-7654
			安否確認の協力依頼	可/否()
登録者(4)	住所			
	氏名		続柄	
			電話番号1	
			電話番号2	
			安否確認の協力依頼	可/否()
登録者(5)	住所			
	氏名		続柄	
			電話番号1	
			電話番号2	
			安否確認の協力依頼	可/否()
登録者(6)	住所			
	氏名		続柄	
			電話番号1	
			電話番号2	
			安否確認の協力依頼	可/否()

利用者用取扱説明書

お願い

24時間を超えて外出するときには必ず下記の電話にご連絡ください。

これから、お友達と旅行に行ってきます

今日は娘の家に泊まりに行きます

電話番号
0120-521-541 (株)アルファ

利用料口座振替承諾書

「見守りサービス」利用料口座振替承諾書

株式会社 アルファ

見守りサービス利用日	令和 年 月 日	利用者が申込者の場合は下部の申込者欄の記入は必要ありません
利用者	住所	東京都中央区新1-1-16
	氏名	山田花子

申込者	見守りサービス申込日	令和 年 月 日	親族様が申込者の場合は上部の利用者欄のうしろ、利用日を強く記入をお願いします
	住所		
	氏名		
	続柄		
	電話		

利用者または親族様からの申込みに基づいて、株式会社アルファが利用者に提供する見守りサービスについて、利用者様および親族様は下記の事項を承諾します。

1. 利用機器
 - 現在、利用者様が使用している緊急通報機器にオプションで設置する無線人感センサー1台と人感センサー受信器1台の「しんたまけ」安否通報機器1セット
2. 利用条件
 - (1) サービス利用料
 - 1利用者様あたり月額980円(消費税別注) ※機器設置工事等の初期費用は一切不要
 - (2) サービス提供内容
 - 24時間・365日、安否通報機器が利用者様を見守り続け、受信センサーが安否通報を受信した場合には安否確認の対応をいたします
 - (3) 利用料対象月
 - 安否通報機器を設置してサービスを開始した翌月から安否通報機器を撤去した前月までの毎月
 - (4) 利用料支払方法
 - サービスを開始した翌月分を開始月の翌々月12日を初回として以後毎月12日に口座振替
 - (5) 利用料振替口座
 - 利用者様または親族様の金融機関口座
 - (6) 口座振替会社名
 - ジントラス
 - (7) 口座振替業務
 - 三菱UFJニコス株式会社

見守りサービスの受信・対処

